

あな

市議会だより



市議会12月定例会から

議長に 藤本 圭 議員
副議長に 武田 光普 議員を選出

編集：議会だより編集委員会
発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3
TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225
E-mail gikai@anan.l-tokushima.jp



阿南市議会HP
2次元コード



12月定例会の様子

12月定例会の概要

12月定例会は12月18日から令和6年1月15日までの29日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案2件、条例の一部改正議案7件、補正予算議案8件、その他の議案1件、人事議案3件の計21件の市長提出議案と議員提出議案1件を審議しました。

その結果、市長提出議案はいずれも原案のとおり可決、同意と決定し、議員提出議案（議第1号）は否決と決定しました。また、18日の開会日に動議（産業建設委員会の中間報告を求める動議）が提出されましたが、日程追加は否決となりました。

9月定例会で継続審査としていた令和4年度各会計歳入歳出決算認定議案18件は、原案のとおり認定とし、同じく継続審査としていた第17号議案 阿南市市民会館除却工事の請負契約の締結については否決と決定しました。また、15日の閉会日に市民会館除却工事の請負契約の締結と財政調整基金の取り崩しについて緊急質問がなされました。

（議決した議案の一覧については11ページをご覧ください。）

12月定例会日程

（会期29日間）

12月18日（月）開会

議席の変更、会議録署名議員の指名、会期の決定、決算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決、議案の上程、第3号議案、第4号議案、第7号議案、第9号議案、第16号議案及び第17号議案の先議、質疑、委員会付託、各常任委員長報告、質疑、討論、採決、正副議長選挙、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、行財政改革調査特別委員会委員、まちづくり調査特別委員会委員、阿南市葬斎場の運営に関する調査特別委員会委員の選任

25日（月）

一般質問

26日（火）

一般質問

27日（水）

一般質問

議案質疑、委員会付託

1月5日（金）

産業建設委員会

9日（火）

文教厚生委員会

10日（水）

総務委員会

15日（月）

閉会

緊急質問、産業建設委員長報告、質疑、討論、採決、各常任委員長報告、議員提出議案（議第1号）の提案理由の説明、質疑、討論、採決、市長提出追加議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託、文教厚生委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、閉会中の継続調査

正副議長の選挙

○議長（第60代）
藤本 圭 議員



○副議長（第64代）
武田 光普 議員



同意した人事議案

○副市長

西田 修（中大野町）

○監査委員

荒谷 みどり（黒津地町）

※12月定例会での質問と答弁の内容は録画映像や会議録をご覧ください（8ページ参照）。

緊急質問を行った議員

久米 良久

一般質問を行った議員

○代表質問（75分）3人

横田 守弘
（あなん至誠会）

喜多 啓吉
（みらい阿南）

福谷 美樹夫
（市民クラブ）

○個人質問（60分）11人

幸坂 孝則

荒谷 みどり

金久 博

西川 達也

水谷 あゆみ

星加 美保

久米 良久

渡部 友子

奥田 勇

広浦 雅俊

佐々木 志満子

令和4年度一般会計及び特別会計決算の審査概要

9月定例会において継続審査としていた令和4年度一般会計及び17事業の特別会計を合わせた計18件の決算認定議案について、令和5年10月6日に決算審査特別委員会を開催し、議案の審査を行いました。
審査の過程で出された主な質疑等の内容を報告します。

一般会計歳入歳出決算

こども医療費助成事業の利用件数と助成額約3億1000万円のうち、市の実質負担額について質疑があり、利用件数は延べ19万8601件で、助成額の補助率は県が2分の1、市が2分の1であるが、所得制限の撤廃や対象年齢拡大といった阿南市単独拡大があるため、本市の実質負担額は2億1066万9539円であるとの説明があった。これを受けて委員から、県が来年度から助成対象年齢を拡大することに伴い、市の負担額が減少することが予想されるが、その減額分を新たな子ども支援の施策に活用していただきたいとの意見があった。

加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算、伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算

加茂谷診療所は令和4年度にオンライン資格確認機器を購入しているが、伊島診療所の導入状況はどうなっているのかとの質疑があり、加茂谷診療所は現在稼働しているが、伊島診療所は導入できていないとの説明があった。これを受けて委員から、オンライン資格確認用の端末を導入しないとマイナ保険証で保険診療ができないなどの問題があると考えられるので導入を検討していただきたいとの意見があった。

決算審査特別委員会の様子



一般質問ダイジェスト

物価・燃料高騰対策

Q 市長はどういった認識に基づいて現金給付（おもいやり給付）を実行しようとしているのか。

A このたびの現金給付は、コロナ禍からの回復途上にあることに加え、物価、燃料高騰などの影響を受けている市民の暮らしを守るこそが今取り組むべき市政の最重要課題であるとの認識により実施させていただくものである。また、緊急の物価対策とし

て取り組む必要があることから、印刷費などの経費が余分にかかり、事務負担も大きい上に、事務手続に時間を要するクーポン給付ではなく、生活費の支払いなど、給付後すぐに使うことができる現金給付とするものである。

Q 全世帯に一律10万円、子ども1人につき3万円の給付を打ち出されたが、その根拠と必要性は。

A 民間企業や官公庁、政府機関から諸分野に関する研究業務を受託しているシタクトの調査では、政府の

物価高対策を考慮した場合における家計の支出負担額は、令和4年度が前年度比で1世帯当たり約9万6000円増との試算が出ており、令和5年度ではさらにプラス4万円の支出負担増が見込まれていることから、給付額の参考とさせていただきます。

また、内閣府の調査によると、子育て費用のうち、衣服、生活用品、学校外活動費などの費用が1人当たり年間40万円から50万円を要するとの結果が出ており、これに総務省が発表した2020年を100とした場合の2023年11月における消費者物価指数の上昇率6パーセントを乗じると、子育て費用における物価高騰の影響が約2万4000円から3万円となる。給付の

必要性については、物価高騰の影響を受ける市民の暮らしを守るため、市政の最重要課題であると認識している。

Q 給付の財源について財政調整基金が使えるという根拠は。

A 財政調整基金は市民共有の財産であり、市民のた

阿南市物価高騰対策支援給付金について

物価高騰による家計への負担軽減のための臨時的な施策として、国の交付金を活用して給付金を支給します

対象となる世帯

令和5年12月1日時点で阿南市に住民票がある全世帯

支給額

1世帯あたり10万円
対象世帯のうち、18歳までの子どもがいる世帯の世帯主には加算があります

①住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯は子ども1人あたり5万円

② ①以外の世帯は子ども1人あたり3万円

申請手続き

市ホームページより

及び処分に関する条例の第6条第3号において、緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるときと規定されており、この規定により処分を行うものである。

Q 給付の時期等、具体的なかスケジュールについて現時点で示せる範囲で教えていただきたい。

A 今議会で予算について議決をいただいたら、直ちにシステム改修及び受付業務等を行うための人材派遣に係る委託契約、対象となる皆様への通知文書の作成、印刷、封入等を迅速に準備を進めていく。

現時点で具体的な日を示すことはできないが、給付手続



12月定例会で所信を表明する岩佐市長

に関する通知等は2月下旬頃の発送を予定とし、給付は3月下旬頃に開始したい。詳細なスケジュールが決まり次第、ホームページや公式LINE等において広く市民の皆様に広報していく。

※財政調整基金の取り崩しについての緊急質問と答弁の概要をページに掲載しています。

わが町予算制度の創設

Q 市内の公民館単位で14地区に自由度の高い補助制度を新設することだが、制度創設の理由と効果は。

A 市内には公民館を単位とした14の地区があり、先人から受け継いだ財産がある。一方で、少子高齢化の進行により、住民のネットワークも急速に減少しているとともに人口減少による税収の減少等により行政ができる範囲が限られてくると予想され、住民同士の話し合い等、地域のみなどで話し合い決めていくことが重要となってくる。こ

したことから、これまでの地域活動に対する補助制度から地域の事情や特色に合った使い方ができる、より自由度の高い交付金を支給する阿南市版わが町予算制度の創設を検討するものである。

阿南市版わが町予算制度を創設することにより、地域のみなどで用途を相談、工夫しながら決めていき、地域でできることは地域で決めて地域でやるという、自立した地域にステップアップしていくことが期待される。

Q 阿南市版わが町予算制度の募集に関わる要綱や審査過程はどう考えているのか。また、まちによって人口規模も違うが、予算配分はどう考えているのか。

A 阿南市版わが町予算の制度設計や審査方法は、今後の取り組みとして、市内14地区の住民の皆様の意見や提案をいただきながら検討を重ね、地域の主体性の醸成と持続可能なコミュニケーションづくりができるよう、しっかりと制度設計を図っていききたい。

こども基金の創設

Q こども基金の創設の目的としてどのような社会課題の解決に資することを想定しているのか。また、財源はどう確保するのか。

A こども基金の創設は、子どもの健やかな成長と子育て世代の経済的負担の軽減を目的に、地域で子育てを応援する機運を醸成していきたいとのことから、企業等の寄付金や一般財源などを活用する基金創設の検討を始めるというものである。

財源の確保、基金の規模など詳細についての具体的な検討はこれからとなるが、子育て施設における遊具の整備や絵本、おもちゃなどの備品の充実、また、子育て支援活動に対する助成のほか、学校給食の無償化など、子ども一人一人の個性や多様性が尊重され、将来にわたって幸せな状態を実現できる環境づくりにつながる制度設計を行い、次世代を担う子どもの笑顔を生み出せる基金となるよう、取り組みを進めていきたい。

小中学校の再編

Q 令和5年4月に学校再編推進室が立ち上がり、再編実施計画の策定が進んでいると思うが、今後の具体的な再編統合の計画と合意形成を図るプロセスについて、現時点で示せる範囲で教えていただきたい。

A 阿南市立小・中学校再編実施計画の素案では、3つの大きな構成として、まず1点目に、学校再編で目指す本市ならではの「魅力ある新しい学校づくり」を明示し、2点目に具体的な学校再編対象校を設定し、3点目として、関係者の不安や心配を払拭し、開かれた議論ができるよう、合意形成の方法や実施手順を提示する予定としている。

また、素案の公表後には、伊島地区を含めた市内15地区全において住民説明会を開催し、パブリ

ックコメントを経て令和6年度に再編実施計画の策定を完了する予定としている。

Q 再編統合により、クラスの人数やクラス数が増えることを望む声がある一方で、現在の少人数による学級運営を残してほしいという意見もあると伺っている。再編後の学校でクラスの人数を本市独自に25人程度に抑えるなどの工夫はできないか。また、校区外の児童生徒も受け入れるオープンスクールの制度を取り入れた長岡市太田小中学校



住民説明会のようす (令和6年1月29日 橘公民館)

のような小規模特認校という形で再編をしない学校をあえて残す考えはないか。

A 現在の学級編制の仕組みでは一学級の人数の上限は35人となっており、この上限は本市独自に変更することはできないが、一学年の児童生徒数により、下限の人数は変動することから、学校規模の設定次第では少人数の学級を編制する工夫は可能である。

また、学校規模として、過少・小規模校を存続させる場合は、教育上の効果を最大限にいかす方策に取り組む必要がある。そのため、学校選択制を部分的に導入し、市内のどこからでも通える小規模特認校を設置することも検討の対象としており、素案では、その検討結果を踏まえた上で再編対象校を設定する予定である。

新図書館の整備

Q 阿南市立新図書館基本計画の案が示されたが、従来の図書館機能に憩いのスペース等を加えた阿南中央図書館

(仮称)が、早期実現に向けて、岩佐市政の任期4年の間にどういった形で実現されるのか。

A 新しい図書館の整備は、市民の皆様より早期の完成を望む声をたくさんいただいた。図書館の在り方も学びや憩いのスペースなど、多様な機能を備えた図書館を期待するご意見をこれまでも様々な世代の方々からいただいていることから、誰もが利用しやすい図書館の建設を早期に実現することが市民の幸につながるものと確信している。

これまで阿南駅周辺のまちづくりと整合性を図りながら進めていたが、阿南中央図書館(仮称)の建設を最優先事項と捉え、令和6年度より建設に当たった際の具体的な課題の整理と整備手法の検討を行い、今任期中に着工したいと考えている。

若杉山辰砂採掘遺跡

Q 遺跡整備の最終の姿・形をどのように考えられているか。また、遺跡の魅力の

発信をどのようにするのか。

A 令和4年度に策定した史跡若杉山辰砂採掘遺跡整備基本計画に基づいた整備事業を進めており、現在、史跡内は未整備地で、自由に立ち入って見学することは非常に困難な状況であることから、史跡内に安全安心に見学いただけるよう園路を整備し、史跡の価値を理解していただくための説明看板の設置やトイレの設置などを計画している。

加茂谷地区は、若杉山遺跡以外にも縄文時代、弥生時代を通じて国内最大規模の水銀朱精製遺跡で、弥生時代においては国内最古級の鉄器生産遺跡である加茂宮ノ前遺跡や江戸時代の火打ち石採掘遺跡、近代における水銀シェア全国1位を誇った丹波坑、世界に誇れる遍路道などの歴史文化



設置が計画されている看板のイメージ

遺産が豊富な地域である。このような背景から、若杉山遺跡を核とし、これら歴史文化遺産と一体化させたエリアとしての活用について積極的に取り組み、県内外から多くの来訪者が訪れる魅力ある地域とすることを目指し、地域活性化にもつなげていきたい。

葬斎場の遺灰の売却

Q 令和5年11月29日の徳島新聞に徳島市が遺灰の売却に踏み切ったとの記事が掲

載されている。令和4年6月定例会において、遺灰の売却について調査研究していくとの答弁であったが、その後どのような調査研究がされたのか。

A 残骨灰には、歯科治療などで使用された貴金属などの有価金属が含まれている場合があるため、全国的には政令指定都市を中心に、残骨灰を売却する自治体が増えてきている。令和4年6月定例会において、議員から遺灰の売却についての質問をいただいた以降、残骨灰を売却している徳島市を除く県内他市にヒアリングをしたところ、死者の尊厳やご遺族の心情への配慮などを理由に、残骨灰の売却は検討していないとのことであった。

また、葬送文化として東日本では火葬後の遺骨上げの際、全部拾骨しているのに対し、西日本では部分拾骨が主流であり、部分拾骨後の残骨灰には多くの残骨が含まれるため、残骨灰は遺骨の一部であるとの考えが根深いこと、また、ご遺族の宗教的感情や個人の尊厳の問題などから、残骨灰

の売却は「遺族の理解が得難い」と認識している。そうしたことから本市では、現段階では残骨灰を売却する予定はない。

持続可能な消防団の再編

Q 人口減少等による団員の減少が続ぎ、消防団の班運営に支障を来している。将来にわたり持続可能な組織とするためにも、スピード感を持って検討などを行うべきと考えるが、再編に向けての取り組み状況はどのようなになっているか。

「検討を進めている。昨年度は団員減少に対応すべく、入団年齢上限を45歳から50歳に引き上げ、団員の士気向上や消防団活動に対する家族等の理解が得られるよう、年額報酬、出勤報酬等の処遇改善を検討し、令和5年4月より実施している。」

「現在、検討準備委員会において、適正とされる団員数の検討とポンプ車及び装備品等の在り方を含めた団運営等に係る財政負担の軽減などについて、既に消防団の再編が進んでいる他自治体の取り組みなどを参考に検討を行っている。」

「今後も他自治体で検討、導入されている定年年齢の引上げや休団制度などについても情報収集を行い、市民の生命と財産を守るといふ重要な役割を担う消防団員の安全性の確保と消防力を維持し、将来にわたり持続可能な組織となるよう、引き続き検討していきたい。」

A 全国的に消防団員が減少、高齢化する中、市内1団14分団69班で組織される本市消防団も、少子高齢化による人口減少や勤務形態のサラリーマン化による被雇用者の増加等により、団員の減少が続いている。令和5年12月1日現在の団員数は1235人となっており、平成30年度の消防団幹部会議において、消防団の再編に向けて検討していくことが決定され、団員減少が著しい地域から再編に向

緊急質問タイムゲスト

財政調整基金の取り崩しについて

Q 基金を取り崩して現金給付するためには「市の財政は本当に大丈夫なのか」という市民の不安を払拭し、市民が納得し、安心して受給できよう市民に向けた十分な説明が必要である。現金給付に係る財政調整基金の取り崩し額と基金残高の内訳、また、取り崩した基金を今後どのように回復していくのか。

「付に係る予算は、総事業費は35億2380万円、そのうち国からの交付金が9億7062万7000円、一般財源の不足額を補う財政調整基金繰入金金は25億5317万3000円である。」

「今回の現金給付に伴う財政調整基金の繰入金を含め、令和5年度の予算に係る財政調整基金の取り崩し額は38億8029万1000円、残高は65億7531万3000円となる。この金額は予算編成上のものであり、今後の補正予算においても増減していくこととなり、実際の基金の取り崩し額は、年度末でなければその金額の確定はできない。また、その残高の内訳として、現金・預金が約22億円、債券が約43億7000万円となっている。」

A 国は令和5年12月22日の閣議において、住民税均等割課税世帯への給付や低所得者子育て世帯への加算給付などが決まり、令和5年度一般会計補正予算第8号（第20号議案）を提案させていただいている。この第8号補正予算（第20号議案）において、財政調整基金繰入金金を2億630万9000円減額することとしており、第7号補正第19号議案）と第8号補正（第20号議案）を合わせた現金給

「平成18年3月の合併以降の財政調整基金残高は、約60億円から約139億円の間で増減をし、その残高をもって予算編成や財政運営を行っていることから、今後も歳入歳出の状況を見極めながら、財政の健全な運営を確保するため、財政調整基金を有効に活用していきたい。」

「令和2年度決算では市税と普通交付税を合わせて約165億5000万円、令和3年度決算では約180億1000万円、令和4年度決算では約181億円となっており、真に必要な事業の取捨選択を行い、国、県の補助金、地方債等をはじめとする特定財源を最大限活用し、市民一人一人の安心・安全につながる、適正で持続可能な市政運営に努めれば、本市の財源は心配ないと考えている。」

3月定例会の予定

- 2月28日(水) 開会
- 3月7日(木) 一般質問
- 3月11日(月) 一般質問
- 3月12日(火) 一般質問・議案質疑
- 3月13日(水) 委員会
- 3月18日(月) 委員会
- 3月19日(火) 委員会
- 3月25日(月) 採決・閉会

「日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。」
☎ 22-133909

本会議の生中継をスマートフォン等でご覧いただけます

議会映像インターネット配信アドレス
<https://anan.media-streaming.jp/>



議会映像インターネット配信
2次元コード

令和4年3月定例会から本会議のインターネットによる生中継（ライブ配信）を開始しています。

パソコン、スマートフォン等で本会議の中継を視聴することができます。

ライブ配信は阿南市議会のホームページもしくは2次元コードからご覧いただけます。

ケーブルテレビでも本会議の様子を生放送しています。放送時間は午前10時から本会議終了まで。



本会議の録画映像を配信しています

本会議の録画映像をパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。

録画映像は阿南市議会のホームページもしくは2次元コードからご覧いただけます。

会議録の閲覧ができます

阿南市議会ホームページアドレス
<https://www.city.anan.tokushima.jp/gikai/>



阿南市議会 HP
2次元コード

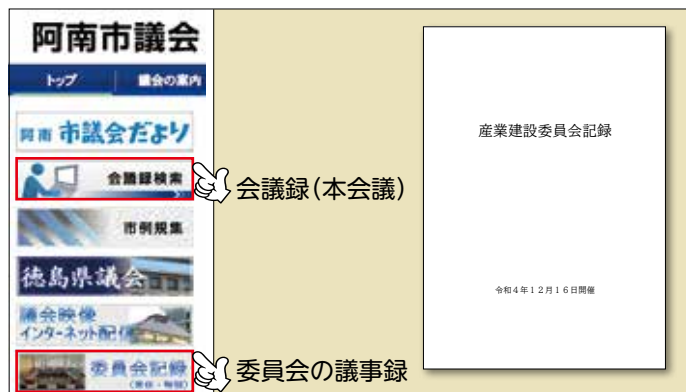
定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの公民館、市内図書館に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。



委員会の議事録をホームページに公開しています

令和4年6月定例会から開催された委員会の議事録を市議会ホームページからご覧いただけます。閲覧が可能な委員会は次の委員会です。

常任委員会 産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会

特別委員会 決算審査特別委員会、行財政改革調査特別委員会、まちづくり調査特別委員会
 阿南市葬斎場の運営に関する調査特別委員会

なお、ホームページへの公開は議事録が完成次第行います。（委員会終了後1か月～2か月程度）

常任委員会での審査

12月定例会において各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。

審査の過程で出された主な質疑・意見の内容を報告します。

産業建設委員会

市長提出議案7件（継続審査案件を含む）を審査

◇9月定例会で付託されていた阿南市市民会館除却工事の請負契約の締結（継続審査案件）の審査で、現在の市民会館の敷地は脆弱であり、排水対策が必要である。工事の評価点、判断基準や審査結果等について、本工事に求められる安全性の確保や周辺環境に対して簡易な施工計画の記述や業者提案について説明を求めめることは可能かとの質疑があり、今後の市民会館跡地の計画は、現在のところは詳細な計画が決まっていないため、近隣の排水対策も跡地利用計画の協議を行う中で検討していく必要がある。各入札参加者の簡易な施工計画を記載した採点結果は、公共工事の品質確保の促進に関する施策を

総合的に推進するための基本的な方針に示されている民間の技術提案自体が提案者の知的財産であることに鑑み、提案内容に関する事項が他社に知られることがないようにすることとされていることから公表していないとの説明があった。

また、他の委員から、現地の確認をしてみてもどうかとの提案があり、現地に赴き、建物地下及び施設周辺の状況を確認したのち、委員から、現在の敷地は排水対策が脆弱であり、周囲の関係も総合的にまとめていかなければ、今後、財政的にも様々な影響が出ることを考えられる。新図書館やまちづくり対策についても全体として捉える必要があることから、いったん立ち止まり、検討を加えるべきとの意見があった。

また、他の委員から、議案が否決となった場合、仮契約

している業者からの損害賠償等の心配はないのかとの質疑があり、議会の議決がなく、本契約の締結ができないときはこの仮契約は無効となるが、業者から損害賠償請求を起すかどうかは業者次第であるとの説明があった。

さらに他の委員から、総合評価落札方式自体を否定するものではないが、改善すべき点は改善し、総合的に検討し、庁内において関係各課で協力しながら時間短縮に努めてほしいとの意見や総合評価落札方式は、国や県でも行っており、安全性等々の資料に基づき判断した結果であり、賛成であるとの意見があった。



産業建設委員会のようにす

文教厚生委員会 市長提出議案9件を審査

◇阿南市手数料条例の一部改正で、本籍地以外で戸籍謄本を請求する場合どのような書類が必要となるのかとの質疑があり、本人確認資料として、顔写真付きのマイナンバーカードや運転免許証をお持ちいただき、申請していただくことになるとの説明があった。

また、他の委員から、本籍地以外で戸籍謄本が取れるようになるのは市民にとっていい制度になると思うが、このように変わることの周知は広報紙等でされるのかとの質疑があり、戸籍の請求は法定受託事務になり、全国一律の事務になる。国からの通知では1月中旬頃に新聞等で広報をする予定になっており、本市としても広報あなん等を通じて周知していきたいとの説明があった。

さらに他の委員から、相続に必要となる戸籍謄本は全て取れるのか。戸籍の附票についてはどうかとの質疑があり、除籍謄本や改製原戸籍謄本など全て取得できるようにする



文教厚生委員会のようにす

が、戸籍の附票は国からの通知によると、システムの都合上、取得できないものとなっているとの説明があった。

◇令和5年度一般会計補正予算の関係部分で、物価高騰対策支援給付金事業について、全世帯への一律給付ではなく、何らかの基準を設けて生活困窮世帯や物価高騰の影響を大きく受けている世帯に対して、国の制度に拡大して実施する程度にとどめておくほうが行政としてあるべき姿であると考えことから、本給付金事業に関しては反対であるとの意見、また、他の委員からは物価高騰に苦しむ市民の経済的あるいは心理的な不安

を和らげていくことが今、取り組むべき市政の最重要課題であり、地域経済を明るくよくするために本給付金事業には賛成であるとの意見があった。

総務委員会

市長提出議案5件を審査

◇令和5年度一般会計補正予算の関係部分で、財政調整基金から29億円を思いやり給付に支出したのちに、南海トラフ巨大地震が発生した場合、どのように市民の命を守り、まちを復旧、復興させていくのかとの質疑があり、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき、激甚災害と指定され、被害の状況に応じて、通常の災害復旧国庫補助事業に補助率のかさ上げ措置が講じられるため、災害に対する対応は可能であるとの説明があった。

これを受けて委員から、国に頼ることも重要であるが、国や県の手立てが及ばないことも考えて、一番市民に近い自治体が市民の命を守らなくてはならない。そのための財政調整基金であるという考えはないのかとの質疑があり、法律に適用されない災害対応部分は、国からの震災復興特別交付税や本

市の財政調整基金などを活用して災害復旧にあたっていくことになるとの答弁があった。さらに委員から、財政調整基金は市長の公約を実現するための現金給付に支出するよりも、市民が不安視している大規模災害に備えておくべきとの意見があった。

また、他の委員から、県内他市の財政調整基金の残額の状況について質疑があり、徳島市は7億1516万6000円、鳴門市は35億5870万8000円、小松島市は10億1739万7000円、吉野川市は33億626万1000円、阿波市は31億1964万9000円、美馬市は40億9592万9000円、三好市は89億7138万7000円であるとの説明があった。



総務委員会のような

特別委員会の開催状況

令和5年に開催された特別委員会（決算審査を除く）についてご報告いたします。

行財政改革調査特別委員会

5月30日

- ・公民連携事業について
- ・スマート自治体について

8月29日

- ・令和4年度行財政集中改革プランの実績について

まちづくり調査特別委員会

10月27日

- ・阿南駅周辺まちづくり基本計画及び阿南市立新図書館基本計画について
- ・改正地域交通法の施行及びJ R四国牟岐線を考える首長トップセミナーについて

阿南市葬斎場の運営に関する調査特別委員会

10月5日

- ・阿南市葬斎場の運営に関する調査特別委員会の調査事項について
- ・令和4年12月2日に葬斎場の人数制限を解除することに至った一連の経緯について

10月16日

- ・阿南市葬斎場の運営に関する調査に係る参考人からの意見聴取について

※委員会の議事録はホームページに公開しています（8ページ参照）。



まちづくり調査特別委員会のような

12月定例会議決結果一覧

条例議案		
第 1号議案	阿南市障害児福祉基金条例の制定について	(原案可決)
第 2号議案	阿南市羽ノ浦農業集落排水事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定について	(原案可決)
第 3号議案	阿南市職員の給与に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
第 4号議案	阿南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 5号議案	阿南市職員の災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 6号議案	阿南市立図書館条例の一部改正について	(原案可決)
第 7号議案	阿南市国民健康保険税条例の一部改正について	(原案可決)
第 8号議案	阿南市羽ノ浦農業集落排水処理施設条例の一部改正について	(原案可決)
第18号議案	阿南市手数料条例の一部改正について	(原案可決)

補正予算議案		
第 9号議案	令和5年度阿南市一般会計補正予算(第6号)について	(原案可決)
第10号議案	令和5年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第11号議案	令和5年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第12号議案	令和5年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第13号議案	令和5年度阿南市水道事業会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第14号議案	令和5年度阿南市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第19号議案	令和5年度阿南市一般会計補正予算(第7号)について	(原案可決)
第20号議案	令和5年度阿南市一般会計補正予算(第8号)について	(原案可決)

その他の議案		
第15号議案	指定管理者の指定について	(原案可決)

人事議案		
第16号議案	財産区管理委員の選任について	(原案同意)
第17号議案	副市長の選任について	(原案同意)
第21号議案	監査委員の選任について	(原案同意)

議員提出議案		
議第 1号	第19号議案令和5年度阿南市一般会計補正予算(第7号)に対する修正案について	(否 決)

令和5年9月定例会で継続審査となっていた議案		
第17号議案	阿南市市民会館除却工事の請負契約の締結について	(否 決)
第19号議案	令和4年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第20号議案	令和4年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第21号議案	令和4年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第22号議案	令和4年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第23号議案	令和4年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第24号議案	令和4年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第25号議案	令和4年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第26号議案	令和4年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第27号議案	令和4年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第28号議案	令和4年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第29号議案	令和4年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第30号議案	令和4年度阿南市春日野地下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第31号議案	令和4年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第32号議案	令和4年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第33号議案	令和4年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第34号議案	令和4年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第35号議案	令和4年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第36号議案	令和4年度阿南市椿診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)

阿南市議会組織一覧表

令和5年12月18日現在

議長は中立公平の観点から委員会に所属していません。

	氏名	住所	電話番号	所属会派
議長	藤本 圭	見能林町大作半16番地5	22-5477	市民クラブ
副議長	武田 光普	椿町平松東側2番地	33-1059	あなん至誠会

総務委員会				
委員長	陶 久 晃 一	内原町宮国33番地	49-3886	公明党
副委員長	西 川 達 也	新野町助道103番地	49-3839	みらい阿南
委員	横 田 守 弘	内原町中分75番地1	26-0348	あなん至誠会
委員	湯 浅 隆 浩	羽ノ浦町中庄かわら池19番地	44-2993	あなん至誠会
委員	武田 光普	椿町平松東側2番地	33-1059	あなん至誠会
委員	小 野 毅	那賀川町黒地492番地	42-0649	みらい阿南
委員	星 加 美 保	羽ノ浦町春日野1番地588	44-5048	みらい阿南
委員	佐々木 志満子	橘町荒神ノ上23番地2	27-1833	子どもと未来の会

文教厚生委員会				
委員長	金 久 博	新野町西光寺213番地1	36-2463	あなん至誠会
副委員長	奥 田 勇	楠根町奥山17番地6	25-0773	公明党
委員	荒 谷 みどり	黒津地町戎野22番地	22-1157	あなん至誠会
委員	幸 坂 孝 則	羽ノ浦町岩脇阿千田67番地4	44-4964	あなん至誠会
委員	福 島 民 雄	羽ノ浦町中庄池ノ上46番地	44-4254	みらい阿南
委員	広 浦 雅 俊	福井町出見48番地	090-5147-5700 (固定電話なし)	みらい阿南
委員	水 谷 あゆみ	見能林町九反ヶ坪7番地3	090-1324-5397 (固定電話なし)	みらい阿南
委員	福 谷 美樹夫	羽ノ浦町中庄段上14番地13	49-4281	市民クラブ
委員	久 米 良 久	横見町高川原23番地2	22-4057	経政会

産業建設委員会				
委員長	喜 多 啓 吉	富岡町トノ町28番地4	23-1270	みらい阿南
副委員長	渡 部 友 子	長生町宮内9番地	22-4049	あなん至誠会
委員	山 崎 雅 史	上中町岡246番地	23-2281	あなん至誠会
委員	平 山 正 光	那賀川町黒地477番地8	21-2890	あなん至誠会
委員	住 友 利 広	宝田町梅の本517番地1	22-2337	みらい阿南
委員	下 川 将 吾	那賀川町豊香野98番地	49-1565	みらい阿南
委員	橋 本 幸 子	那賀川町赤池304番地4	42-0658	市民クラブ
委員	住 友 進 一	那賀川町色ヶ島網干68番地	42-0617	経政会

議会運営委員会				
委員長	横 田 守 弘	委員	星 加 美 保	
副委員長	住 友 利 広	委員	喜 多 啓 吉	
委員	山 崎 雅 史	委員	橋 本 幸 子	
委員	平 山 正 光	委員	久 米 良 久	
委員	湯 浅 隆 浩	委員	奥 田 勇	

行財政改革調査特別委員会				
委員長	広 浦 雅 俊	委員	福 島 民 雄	
副委員長	幸 坂 孝 則	委員	水 谷 あゆみ	
委員	山 崎 雅 史	委員	下 川 将 吾	
委員	横 田 守 弘	委員	橋 本 幸 子	
委員	金 久 博	委員	住 友 進 一	
委員	星 加 美 保	委員	陶 久 晃 一	

阿南市葬斎場の運営に関する調査特別委員会 (議長を除く全議員で構成)				
委員長	山 崎 雅 史	副委員長	福 谷 美樹夫	

議会だより編集委員会				
委員長	佐々木 志満子	委員	福 谷 美樹夫	
副委員長	西 川 達 也	委員	住 友 進 一	
委員	渡 部 友 子	委員	奥 田 勇	

那賀川北岸地域湛水防除施設組合				
藤 本 圭		住 友 進 一		
喜 多 啓 吉		星 加 美 保		

まちづくり調査特別委員会				
委員長	湯 浅 隆 浩	委員	小 野 毅	
副委員長	西 川 達 也	委員	喜 多 啓 吉	
委員	荒 谷 みどり	委員	福 谷 美樹夫	
委員	平 山 正 光	委員	久 米 良 久	
委員	渡 部 友 子	委員	奥 田 勇	
委員	住 友 利 広	委員	佐々木 志満子	

徳島県後期高齢者医療広域連合				
藤 本 圭				